



年末年始も引き続き家畜の健康 観察をお願いします。異状が認め られた際には、当所042-588-7171 または090-6941-4315(緊急用携帯) までご連絡ください。



牛由来原料 (ビーフミール) の鶏・豚用飼料への利用再開について

これまで牛海綿状脳症 (BSE) 対策のために規制されていた牛由来原料 (ビーフミール) について、国内におけるBSE発生リスクの低下等を踏まえ、鶏・豚等用飼料への利用が再開されました。ただし反すう動物 (牛、めん羊、山羊、鹿に限る)への給与は引き続き禁止されています。反すう動物を鶏・豚と同一農場で飼養している場合は、牛由来原料を使った飼料を誤って反すう動物に給与しないよう、容器を専用化する、注意事項を表示する等の管理の徹底をお願いします。



福岡県でランピースキン病のワクチン接種開始

11月21日より、福岡県のランピースキン病発生農場周辺20kmの範囲でワクチン接種が開始されました。ワクチン非接種牛を含む、ワクチン接種県に由来する全ての牛は米国への輸出ができません。米国向け輸出牛肉への対応について、以下の点をご確認ください。

- ・米国向け輸出牛肉取扱施設(以下、米国認定施設)への出荷ができません。米国認定施設への出荷時には、個体識別情報検索サービスを用いて、出荷牛がワクチン接種県由来でないことを確認してください。
- ・米国認定施設へ出荷する際には、**車両**を適切に**洗浄・消毒**し、**ワクチン接種牛と 非接種牛を同乗させない**でください。

福岡県では、発生農場から離れた農場においても新たに発生が確認されています。原因として、**吸血昆虫の飛翔**の他、**吸血昆虫が車両に付着し又は車内に侵入**することによって他の地域へ運搬された可能性が指摘されています。本病の発生防止のため、別添のチラシを参考に、**吸血昆虫や農場間の交差汚染防止対策**を行いましょう。



成虫だけではなく、幼虫も防除しましょう。 幼虫の対策には除糞しにくい場所、畜舎の四隅、堆肥置場周辺等への IGR 剤の散布が有効です。



車体や車内に付着したハエも防除しましょう。



飼養衛生管理区域専用の衣服・靴を着用しましょう。



「家畜の飼育手続きQ&A」チャットボットがリリースされました!

チャットボットとは、文章や音声を使って自動で会話を行うプログラムのことです。このたび、家畜保健衛生所のHPに「家畜の飼育手続きQ&A」というチャットボットを導入しました!こちらにアクセスすると家畜所有者の「定期の報告」や、マイクロブタの豚熱ワクチン接種に関する疑問点など、チャットボットが様々なご質問にお答えします。24時間いつでもパソコンやスマートフォンから質問ができますので、ぜひご利用ください。



鳥インフルエンザに引き続き警戒しましょう

11月25日埼玉県行田市、12月には宮崎県、愛媛県、鹿児島県で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。12月23日現在、家きんにおける発生は15事例となっています。飼養者の皆様は引き続き<mark>飼養衛生管理基準の順守徹底</mark>をお願いします。

【鳥インフルエンザに関する最新情報はこちら】農水省HP

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r6_hpai_kokunai.html





アンケートへのご協力をお願いします

農林水産省のアニマルウェルフェアに関するアンケートへのご協力をお願いします。別添チラシに記載のURLまたはQRコードから回答可能です。回答期限は<u>令</u>和7年1月31日(金)となっています。

発行日 令和6年12月23日

編集発行



東京都家畜保健衛生所

TEL: 042-588-7171

携帯:090-6941-4315(緊急用)

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町

大字平井2759

